

平成 28 年新潟県糸魚川市大規模火災義援金募集

平成 28 年 12 月 22 日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災により多数の家屋が焼失する等の被害が発生し、災害救助法が適用されました。

新潟県共同募金会では、この災害による被災者を支援することを目的に義援金の募集を実施します。共同募金会にお寄せいただく義援金については、新潟県が設置する義援金配分委員会を通じて、被災者に配分されます。義援金の受付にご協力をお願い致します。

1 義援金の名称

「平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金」

2 募集期間

平成 28 年 12 月 26 日（月）から平成 29 年 3 月 31 日（金）まで

3 義援金の受け入れ口座

| 金融機関 | 支店名 | 口座番号 | 口座名義 |
|--------|--------------------------|-------------|--|
| 第四銀行 | 白山支店 | (普) 1660049 | しゃかいふくしほうじんにいがたけんきょうどうほきんかい 社会福祉法人新潟県共同募金会 |
| 北越銀行 | 県庁支店 | (普) 2005705 | しゃかいふくしほうじんにいがたけんきょうどうほきんかい 社会福祉法人新潟県共同募金会 |
| 大光銀行 | 新潟支店 | (普) 3043002 | しゃかいふくしほうじんにいがたけんきょうどうほきんかい 社会福祉法人新潟県共同募金会 |
| ゆうちょ銀行 | 郵便振替口座 00140-4-587401 | | にいがたけんきょうどうほきんかいいといがわしだいきほかさいきえんきん 新潟県共同募金会糸魚川市大規模火災義援金 |

※ 上記以外の他銀行からの振込みについての手数料は有料。

- この他に上越市共同募金委員会各分会（上越市社会福祉協議会各支所）に義援金募金箱を設置しています。受け入れた義援金は、領収書が必要な場合は領収証明書を発行します。また、税制上の優遇措置（所得税、法人税）を希望される場合は、①各金融機関等での振込金受領証または②本会発行の受領証（現金受付のみ）をもって税制上の優遇措置対象となります。

ただし、①の場合は、振り込んだ口座が義援金の受付口座であることを確認するため、本会の「平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金募集要綱」も確定申告時にあわせて必要となりますので希望される場合は連絡をお願いします。皆さまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。